（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用を認める著作物				利用方法及び補償金の額		
著作物の種類	著作物の題号		著作者名	利用方法	放映期間	補償金額（円）
脚本	座頭市物語　第13回	潮風に舞った千両くじ	原田順夫	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	座頭市物語　第15回	めんない鴉の祭り唄		日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	座頭市物語　第16回	赤城おろし		日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	座頭市物語　第22回	父と子の詩	宮嶋八成	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	新座頭市　第１回	情けの忘れ雛	沖守彦	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	新座頭市　第16回	駆込み道中ふたり旅		日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	新座頭市　第12回	金が身を食う地獄坂	八亀文平	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	1,470
脚本	新座頭市２　第３回	天保元年駕籠戦争	尾中洋一	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	2,940
脚本	新座頭市３　第24回	おてんとうさん		日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	2,940
脚本	新座頭市２　第９回	ゐわり燈籠	小倉洋二	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	2,940
脚本	新座頭市３　第10回	市の茶碗	二州基夫	日本映画衛星放送株式会社に対する、サーバーに蓄積し自動公衆送信を行うＳＶＯＤ（月決め定額見放題パック）向け番組販売	平成23年１月１日～平成24年12月31日	980
					合計	20,090

○文化庁告示第十四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十二年十二月二十七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十三年二月三日

文化庁長官　近藤　誠一

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　岡山県岡山市北区南方三丁目七番地十七号　株式会社ベネッセコーポレーション（代表取締役社長　福島保）

三　利用方法　通信教育用教材および講義用教材（別表参照）において複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　四〇六、一九四円